

助成事業	申込状況
衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成 車両総重量3.5t～8tまでの事業用自動車に全ト協が指定した装置を導入した場合	終了しました
安全装置等導入促進助成 ①後方視野確認支援装置 ②側方視野確認支援装置（中型・大型自動車に限る） ③呼気吹き込み式アルコールインターロック装置、 ④IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク認定事業所が導入する場合に限る） で全ト協が指定した装置を導入した場合	96%
健康診断受診助成 一般健康診断を受診した場合	92%
ドライブレコーダー機器導入促進助成 全ト協が指定した装置を導入した場合	終了しました
ドライバー・安全運転管理者の安全運転教育の助成 全ト協指定の講座を受講した場合	48%
エコタイヤ・再生タイヤ導入促進助成 別で定める環境対策の取組みに効果のあるタイヤを導入した場合	93%
環境対応車導入促進助成 車両総重量2.5t超の天然ガス自動車、ハイブリッド自動車及び電気自動車を導入した場合	0%
EMS機器導入促進助成 ※デジタコ等 全ト協が指定した装置を導入した場合	81%
アイドリングストップ支援機器導入助成 エンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷暖房機器を導入した場合	81%
睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成 SASの検査で、第1、2次検査を全ト協が指定する医療機関で受診した場合	95%
大型・中型・準中型・けん引免許取得助成 助成対象期間内に自動車教習所へ入校し、標記免許課程を修了、支払が完了し、標記免許を取得した場合	96%
血圧計導入助成 全ト協が指定した機器を導入した場合	13%
可動式リアバンパーの導入助成 道路車両保安基準等に適合した装置を導入した場合	25%

※上記は「事前申請」が必要な助成制度です。その他の助成制度につきましては、ご案内の冊子「令和元年度助成制度」または、当協会ホームページでご確認ください。

<http://www.ishitokyo.or.jp/josei.php>

TOP > 助成・融資制度